

## 気づきのサイン

### 乳幼児期



泣かない、抱っこを嫌がる  
あやしても笑わない  
視線が合いにくい  
偏食が激しい  
指さしをしない

言葉がでない、指示が伝わらない

子ども同士で遊ばない  
物や手順にこだわる

話しかけても聞いていない  
落ち着きが無い  
予定の変更を極端に嫌がる  
手先が不器用

など

### 就学期



順番や暗黙のルールがわからない  
授業についていけない  
集中できない。忘れ物が多い  
話がかみ合わない  
読み・書き・計算が苦手

など

### 成人期



転職・離職を繰り返す  
指示通りに仕事ができない  
整理整頓ができない  
優先順位が判断できない  
仕事や家事の段取りが悪い

など

他にも様々なサインがあり、個人差が大きいです。サインが当てはまるからといって、発達障がいだと決めつけることはせず、一度ご相談されることをお勧めします。

## お問い合わせ

◆ **利用時間:** 8:30~17:15  
(祝祭日を除く月~金曜日)

◆ **電話:**  
【障がい福祉課内】(0980) 73-1975

※ **ご相談は要予約です。お電話でお問い合わせください。**

子育てやしつけに悩んだり、何か気になること・困ったことがあれば、いつでもご相談ください。

まずは電話にてお気軽にお問い合わせください!



## 所在地

◆ **住所:** 沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地  
(宮古島市役所 1 階 障がい福祉課内)

宮古島市発達障がい児(者)

# 支援室ゆい

気になること、困っていることは  
ありませんか？



人は誰でも得意不得意をもっているものですが、その差が大きいことで様々なトラブルが生じることがあります。子育ての悩みやご本人の問題・課題に対しては、できるだけ早期に気づき、その方の特性に合わせた周囲の理解、適切な支援を受けることが大切です。

気になる、心配なことがあったら、  
まずは相談してみませんか？

# 発達障がい児(者)支援室ゆい 事業案内

## 総合相談・支援

日常生活で困っていること(行動やコミュニケーション等)に関わる様々なご相談に対し、個々に応じた関わり方について具体的な手立てを一緒に考えます。相談に応じて、訪問・巡回等を行います。



発達に特性がある場合は、適切な支援が必要です。



## 啓発・研修

宮古島市における発達障がいについての理解を広めるため、市民を対象に研修会や講演会を企画します。また、支援者の方々を対象にした研修会も開催し、支援者の知識・対応の向上を図ります。

ライフステージに沿った途切れない支援に取り組んでいます



## 機関連携・職員支援

保育所・幼稚園・こども園や行政機関(母子保健管轄課・市教育委員会)、事業所等と連携し、支援方法について一緒に考えます。また他機関と情報交換・情報提供を行い、継続支援につなげます。



子どもの特性が理解出来ると、安心して過ごせるように対応や環境を整えられます。

発達に特性があると、保育園や学校などの集団生活で自信を無くしていく場合があります。自分で自分を傷つけたり、周囲に反抗的な言動をとるなどの二次障がいにつながらないように、適切な関わり方をすることが大切です。

## 支援の流れ

### ① 来所・電話での相談

相談内容の確認、情報提供、他機関紹介  
※ 相談は要予約です

### ② 課題の整理・状況の把握

保育所、幼稚園、こども園等への訪問支援  
発達状態の確認のためのアセスメントの実施 等

### ③ 支援方針の確認・関係機関との連携による支援

- ・ 対応方法の助言
- ・ 支援方針の見直し
- ・ 情報交換及びケース会議 等